

「おきなわプラごみ削減取組店（仮称）」ステッカーデザイン募集要項

県では、消費過程で廃棄される使い捨てのプラスチックごみを減らすため、プラスチックごみの削減に積極的に取り組むお店を「おきなわプラごみ削減取組店（仮称）」としてとりまとめ、取組内容を県ホームページで紹介するとともに、「おきなわプラごみ削減取組店（仮称）」には一目でわかる店頭掲示用のステッカーを交付する予定をしています。

このステッカーデザインを通して、県民全体でプラスチック問題を考え、行動するきっかけとするため、県民の皆様から広く募集します。

多くの皆様のご応募お待ちしております。

沖縄のプラスチック問題

サンゴ礁に囲まれたエメラルドグリーン的大海と白い砂浜。

美しい自然とそこで育まれた文化は世界に誇れる沖縄の大きな魅力です。

その「ちゅら島沖縄」に危機が迫っています。

海岸に大量のプラスチックごみが流れ着いているのです。

海岸に流れ着くプラスチックごみは、県外や海外からのごみも多くありますが、県内で捨てられ雨や風で運ばれてきたごみもあります。

プラスチックはとても便利で身近な素材ですが、自然界に流出すると長時間分解されず残り続けるため、今の使用量や対策では、2050年に海の魚の量をプラスチックごみが超えてしまうと言われています。また、適正に処分されたプラスチックごみも焼却されることで二酸化炭素が発生し、地球温暖化の原因となります。

「ちゅら島沖縄」の実現に向けて、一人ひとりがプラスチック対策に取り組むことが求められています。



ビーチに漂着するプラスチックごみ



公園に捨てられたプラスチックごみ

<応募内容>

1. 募集作品

「おきなわプラごみ削減取組店（仮称）」に交付するステッカーデザイン

2. ステッカーデザインの応募要件

・ W 100mm × H 100mm

※ デザイン内にタイトルロゴ用のスペース（25mm×85mm）を設けること（自己宣言推進事業のタイトル（2025 年 9 月現在では「おきなわプラごみ削減取組店（仮称）」）を貼り付けるため）

・ 四隅角丸の四角形デザインに収めること

・ デザインは、応募者本人が制作したオリジナルの未発表作品とし、他の作品と同一または酷似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限る。

3. ステッカーデザインのイメージ

・ 使い捨てプラスチック削減やプラスチックの資源循環をイメージさせるもの。

・ 人の心を惹きつけ、プラスチックごみを削減するものだと直感的に認識できるもの。

4. 応募資格

県内在住者に限る。（年齢、プロ、アマ、企業等は問いません。）

5. 応募方法

【応募フォームでの提出】

- ・ 応募フォームより必要事項をご入力ください。
- ・ 1 人で何点でも応募可能。
- ・ 作品の趣旨（込めた思い等）を記載すること。

応募フォームは
こちらから⇒



【応募用紙での提出】

- ・ 氏名（団体名）、郵便番号、住所、電話番号、作品タイトル（無題も可）、作品の趣旨を記入し、下記応募先へ提出してください。応募は郵送、持参にて受け付けています。なお、作成したデザイン案は CD-R 等に記録し、提出してください。（ファイル保存形式：.ai または.pdf に限る）

6. 募集期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 7 年 10 月 31 日（金）必着

7. 審査方法

(1) 一次審査

応募作品を対象とし、類似性に関するスクリーニングを行い、既存キャラクターやデザインの類似性が認められる作品を審査の対象から除く。

(2) 二次審査

二次審査は審査委員会において行う。集計の結果、審査委員の評価点数の平均値が高いものから順に 10 作品を三次審査の対象とする。平均値 10 位が複数発生した場合は、全て三次審査の対象とする。

(3) 三次審査

二次審査を通過した応募作品を対象とし、表 1 の展示場所において観覧者による無記名投票及び沖縄県ホームページでウェブ投票を行い、観覧者による無記名投票とウェブ投票の合計得票数が最も多い作品を最優秀賞とする。

(開票の結果、重複投票が確認された場合、無効とします)

表 1 展示場所

場所	展示期間
沖縄県庁 1 階県民ホール	2025 年 11 月 25 日 (火) ~12 月 1 日 (月)

8. 選考結果発表

発表は、令和 7 年 12 月頃 (予定) に沖縄県ホームページ等を通して発表いたします。個別の審査結果についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

9. 受賞作品・賞品

最優秀賞 1 点 (商品券 2 万円)

※入選者が高校生以下の場合は同額の図書カード

※未成年の方が受賞した場合、賞品の受け取りには保護者の同意が必要です。

10. 応募規約

応募者は、この「おきなわプラごみ削減取組店 (仮称)」ステッカーデザイン募集に関する規約 (以下、「本応募規約」という) に同意したものとみなします。

(1) 応募について

応募にかかる費用は応募者の負担とし、また応募作品は返却いたしません。応募作品は、自作、未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないものとします。選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。なお、次の事項に該当する又はその恐れがある作品は失格とします。

ア 法令等に違反するもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 公共の福祉に反するもの

エ 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの

オ 政治活動又は宗教活動に関するもの

カ 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害したりするもの

キ 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
ク その他、応募の趣旨などから沖縄県が不相当と認めるもの

※ 応募作品については、著作権処理が必要ないものを使用してください。第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申立て、苦情等があった場合、沖縄県は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとします。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、沖縄県は一切の責任を負いません。

(2)作品の権利について

応募作品の全著作権、商標権その他一切の権利は沖縄県に帰属します。

11. 個人情報に関する事項

応募者の個人情報は、応募作品の選考、結果通知、作品の発表、表彰授与のために使用し、これ以外の目的には使用しません。

12. 主催

沖縄県環境部環境整備課

13. 問い合わせ先（応募先）

一般財団法人沖縄県環境科学センター
沖縄県浦添市字経塚 720 番地
T E L : 098-875-5208
F A X : 098-875-1943
E-mail : plastic@okikanka.or.jp